

件名	生活衛生同業組合7団体との「被災者支援の協力に関する協定」の締結について
経緯	<p>平成26年2月、山梨県生活衛生同業組合連合協議会（公益財団法人山梨県生活衛生営業指導センター）をとおして、県内の生活衛生同業組合7団体（理容、美容業、クリーニング、旅館、鮎商、食肉、公衆浴場業）から「被災者支援の協力に関する協定」の締結について要請があった。</p> <p>平成26年12月、各組合と協定（案）の検討及び庁内調整が完了した。</p> <p>○平成27年7月、市町村へ協定（案）の概要の説明を行った。</p> <p>平成27年8月、各組合との協定（案）の内容の最終確認及び微修正を行った。</p>
内容	<p>1 協定の概要</p> <p>(1) 内容</p> <p>山梨県地域防災計画、災害救助法等に基づき、県又は市町村が行う被災者支援に関し、県又は市町村からの要請により各組合が生活必需品、食事、各種サービスなどの提供に協力する。</p> <p>(2) 費用の負担</p> <p>費用負担を組合が求める場合は、法令その他特別の定めがあるもの*を除くほか、市町村が負担するものとし、災害発生直前の適正価格を基準に組合及び市町村（必要に応じ県）が協議して定める。</p> <p>* 例）災害救助法が適用される場合は、県の費用負担となる。</p> <p>2 各組合の協定内容</p> <p>(1) 山梨県理容生活衛生同業組合 理事長 齊藤信善 組合員数：388名、設立：昭和33年1月9日、所在地：甲府市南口町4-8 協力業務：組合員が保有するタオルの提供及びこれに関する役務の提供 費用負担：組合で負担</p> <p>(2) 山梨県美容業生活衛生同業組合 理事長 深澤仁 組合員数：648名、設立：昭和32年11月25日、 所在地：甲府市緑が丘2-13-36 協力業務：組合員が保有するタオルの提供及びこれに関連する役務の提供 費用負担：組合で負担</p> <p>(3) 山梨県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 松野彰 組合員数：80名、設立：昭和33年1月1日、所在地：甲府市朝日1-9-10 協力業務：避難所で利用された毛布等のクリーニング及びこれに関連する役務の提供 費用負担：要請を行った当事者が負担</p>

参
考

- (4) 山梨県旅館生活衛生同業組合 理事長 山下安廣
組合員数：193名、設立：昭和33年8月1日、所在地：甲府市湯村3-10-5
協力業務：組合員の宿泊施設を利用した宿泊並びに宿泊に付随した入浴及び食事の提供及びこれらに関連する役務の提供
費用負担：要請を行った当事者が負担
- (5) 山梨県鮎商生活衛生同業組合 理事長 山田栄一
組合員数：58名、設立：昭和40年12月19日、所在地：甲府市朝気1-5-10
協力業務：弁当等の食事の提供及びこれに関連する役務の提供
費用負担：要請を行った当事者が負担
- (6) 山梨県食肉生活衛生同業組合 理事長 齋藤義一
組合員数：52名、設立：昭和34年2月10日、所在地：甲府市丸の内3-6-1
協力業務：弁当等の食事の提供及びこれに関連する役務の提供
費用負担：要請を行った当事者が負担
- (7) 山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長 古屋育男
組合員数：13名、設立：昭和32年11月21日、所在地：甲府市住吉4-6-23
協力業務：組合員の入浴施設を利用した入浴サービス及びこれに関連する役務の提供
費用負担：組合で負担
- * 山梨県生活衛生同業組合連合協議会 会長 山形 正喜
構成：県内生活衛生同業組合 8 団体（上記の他に山梨県興行生活衛生同業組合）
所在地：甲府市南口 4 - 8 山梨県理容会館 2 階

3 協定の効果

特に大規模な災害発生時には、市町村等が備蓄している生活必需品や食料等が不足することが予想される。

また、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等の要配慮者が使用する福祉避難所の宿泊施設等も不足することが予想される。

さらに、避難所生活が長期化すれば、入浴サービスや寝具等のクリーニングも必要となってくる。

このような状況が想定される中、生活衛生同業組合7団体と協定を締結することにより、被災者への支援のための選択肢が増え、より迅速かつ的確に被災者支援を行うことが可能となる。